

「もし工場長が企業経営者になったら」

第 3 回 財務に対する客観視（２）－財務報告の見方のポイント １－

P&A グラントソントン Japan Desk Director 伏見 将一

財務諸表のポイント

前回、ある日系企業のフィリピン法人を例にとり、適切な意思決定のためには実態を表した財務報告をもとに、事業の全体像を客観視することの重要性を説明した。取り上げた事例では、販売が難しい在庫の評価を見直したところ、過年度の黒字決算が実際は赤字であったことが発覚した。この事例をもとに、財務報告の見方を一緒に学んでいきたい。

まず財務報告で利用される財務諸表を示しておく。

- ・貸借対照表：会社がどのように資金を調達し、どのように運用しているかを表す。会社にどれだけの資産があり、負債を引いた正味の資産（純資産）がどれだけあるのか。

貸借対照表

資産	負債
	純資産

- ・損益計算書：会社がどのような方法で、どれくらい利益を獲得したのかを表す。会社にどれだけの売上があり、費用を引いた利益がどれだけ残ったか。

損益計算書

費用	売上
利益	

- ・キャッシュ・フロー計算書：現金預金の増減を表す。現金預金が増えたのか、減ったのか、それはなぜか。

キャッシュ・フロー計算書

期首 現金預金	期末 現金預金
現金預金 の増減	

今回は、貸借対照表と損益計算書に注目していただきたい。右側一貸借対照表の負債及び損益計算書の売上は、会社に入ってきたお金の内容を示している。一方、左側一貸借対照表の資産及び損益計算書の費用は、会社が使用したお金の内容を示している。残りが純資産・利益である。

会社に入ってきたお金を負債か売上のどちらに計上するか問題になることはあまりないが、会社が使ったお金を資産とするか、費用とするかは、実態を表す財務諸表を作成する上で、ひとつの大きなポイントである。例えば、固定資産の減価償却である。

ある日系企業のフィリピン法人の事例の場合

今回の事例は、財務諸表上どのような点に問題があったのであろうか。

まず、在庫は、購入した時点で、貸借対照表に「資産」として計上される。「資産」とは、「現金又は将来お金の増加をもたらすもの」である。在庫は”販売できれば”、お金が入ってくるから「資産」となる。

しかし、在庫が滞留してくると、この”販売できる”という前提を見直す必要がある。今回の事例では、在庫は複数年滞留していて販売できる可能性がほとんどないとのこと

であった。その場合、その在庫は「将来お金の増加をもたらすもの」から「将来お金の増加をもたらさないもの」となり、財務諸表において、貸借対照表の「資産」から損益計算書の「費用」へ変更する必要がある。お金をかけて在庫を仕入れたが、それが売れないのであれば、それは損失となり、損益計算書に「費用」として示される（在庫の評価損）。

損益計算書の仕組みとして、売上から費用を引いて利益が残れば黒字であるわけだが、費用が少なく計上されていれば、利益は実態よりも多く計上されてしまう。今回の事例では、当初、実態よりも費用が少なく計上されていたため黒字であったが、この在庫を費用として認識した場合には赤字となった、ということである。

あなたの会社の「資産」は大丈夫ですか？

フィリピン法人の経営者は、フィリピン法人の財務諸表が本当に実態を表しているのか、確認する責任がある。貴社の財務諸表の貸借対照表の資産の部を見てほしい。ポイントは「大きな金額に着目する」こと。製造業の場合、「売掛金」「在庫」「固定資産」が大きな金額になりやすい。それ以外の科目が、大きな金額である場合、理由を明確にする必要がある。

あなたの会社の「売掛金」は本当に実態を表した金額になっているだろうか。「売掛金」は、販売取引代金の未収金で、近い将来に取引先から振り込まれる予定の残高である（将来お金の増加をもたらすもの）。しかし、売掛金が”回収不能＝何かの事情で得意先が振込みできない”となるケースもあるだろう。その場合、「将来お金の増加をもたらさないもの」となり、上記在庫の事例と同様に、財務諸表において、貸借対照表の「資産」から損益計算書の「費用」へ変更する必要がある（売掛金の貸倒れ）。

このように、「資産は本当に価値があるのか？」の確認は、会社が儲かっているか・儲かっていないか（黒字か赤字か）に係わる非常に重要なポイントである。

もうひとつの問題

今回の事例について、在庫の問題点にフォーカスして解説を行ってきたが、この会社には別の問題も発生していた。この会社は現地サプライヤーを利用して、部品を購入していた。フィリピン人経理担当者に会計処理や支払を任せていたが、サプライヤーから請求書等の資料の送付が遅れる傾向にあった。

これがもうひとつの問題へとつながっていく。

今回は、引き続き、財務諸表の見方について説明する。



執筆者紹介

伏見 将一(ふしみ しょういち) P&A グラントソントン Japan Desk Director 公認会計士(日本)

2005年に太陽有限責任監査法人入所。上場企業及び外資企業に対する法定監査業務、財務デューデリジェンス業務や上場支援業務等に従事。また、軍師アカデミー会員として中小企業コンサルの経験を有する。2013年よりフィリピンTOP4の会計事務所であるP&A グラントソントンに出向。日本の会計・税務との相違に基づいたフィリピンの複雑な会計・税務に関する実務的なアドバイス等、日本人経営者および日系企業の多様なニーズに対応したサービスを提供している。

P&A グラントソントン Japan Desk：約170社のフィリピン日系企業に対して、監査、税務、アウトソーシング、会社設立、アドバイザリー等会計全般サービスを日本人4名体制で提供している。

お問い合わせ：Japan.Desk@ph.gt.com <http://www.grantthornton.com.ph/service/japan-desk1/>

この連載は筆者の経験をもとに作成したものであり、具体的事案については専門家のアドバイスを受けることをお勧めします。

© P&A Grant Thornton. All right reserved. P&A Grant Thornton is the Philippine member firm of Grant Thornton International Ltd (GTIL). GTIL and the member firms are not a worldwide partnership. Services are delivered by the member firms independently.